

令和2年9月17日

各 位

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
物流・サービス産業・マネジメント班

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に係る
パンフレットの送付について

平素より安全衛生行政の推進に当たり、御支援、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、増加する高年齢労働者の労働災害防止を目的として、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定し、貴団体にもこのガイドラインの周知をお願いしてきたところです。

今般、別添のとおり、本ガイドラインの取組のポイントをまとめたパンフレットを作成いたしました。さらなる周知を図る観点から、誠に勝手ながら、貴団体へ印刷物を送付させていただきますので、可能な範囲で貴会関係の皆様、傘下会員の皆様への配布について、ご高配賜れば幸いです。

ご質問、ご要望等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

高年齢労働者の労働災害を防止するための取組が促進されますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ先：厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課
物流・サービス産業・マネジメント班 寺島、鈴木、富田
(代表電話) 03-5253-1111 内線 5488、5487